

むさしの森保育園 重要事項揭示

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人至福の会
事業者の所在地	埼玉県狭山市南入曽 1048-2
事業者の電話番号・FAX	電話 04-2956-7760 FAX 04-2937-7099
代表者氏名	大野 裕明
定款の目的に定めた事業	1、第一種社会福祉事業 ・特別養護老人ホームの経営 ・軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営 2、第二種社会福祉事業 ・老人デーサービス事業の経営 ・老人短期入所事業の経営 ・老人居宅介護等事業の経営 ・生計困難者に対する相談支援事業 ・保育園の経営 ・一時預かり事業の経営 3、公益を目的とした事業 ・居宅介護支援事業 ・訪問介護員養成研修事業 ・企業主導型保育事業

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	むさしの森保育園					
所 在 地	埼玉県狭山市南入曽 1042-1					
電話番号・FAX	電話 04-2937-7517 FAX 04-2937-7519					
施設長氏名	大野 沙織					
開設年月日	平成31年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	10人	16人	16人	16人	16人	16人
取扱う保育事業	一時保育、延長保育					
事業所番号	1121551000345					

3 施設の目的、運営方針

目 的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもを保育し、子どもの心身の発達を図ることを目的として保育事業を行います。
運 営 方 針	【園運営の基本方針】 1、一人ひとりの園児の最善の利益を優先し、その福祉を積極的に増進し、子どもの成長を保障できる生活の場が提供できるように努めます。 2、家庭との緊密な連携のもとに、子どもの発達過程や状況を踏まえたうえで、養護及び教育を一体的に進められるように努めます。

	また保護者の育児に対する悩みに寄り添い、必要な支援を行い、家庭での子どもの育ちを見守ります。 3、地域に開かれた園をめざし、地域に積極的に働きかけることを通じ、また地域が持つ教育力や社会的資源との連携を図ることを通じて、子どもの育ちが保障されるようにその支援と共働に努めます。 4、質の高い保育を展開するためには、保育を担う保育士のスキルアップが不可欠であり、保育士が学習に前向きに取り組めるように学習環境の整備を行います。また外部研修や集団的な課題検証を通じ、専門性の向上、倫理観などの人間形成を行えるように努めます。
--	---

4 職員体制

施 設 長	1 人 （資格：保育士）
主 任 保 育 士	1 人 （資格：保育士）
保 育 士	35 人 （常勤：18 人、非常勤 7 人）
保 育 補 助	2 人（常勤：0 人、非常勤：2 人）
調 理 員（栄 養 士 除 く）	1 人 （常勤：1 人、非常勤：3 人）
栄 養 士	1 人 （常勤：1 人）
事 務 員	1 人 （常勤：1 人）

5 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜、祭日、年末～年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

6 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 19 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 18 時 00 分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 18 時 00 分まで
時 間 外 保 育 時 間	夕：午後 18 時 00 分から午後 19 時 00 分まで

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 16 時 30 分まで
土 曜 日 の 保 育 時 間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 16 時 30 分まで
時 間 外 保 育 時 間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：月～金曜日 午後 16 時 30 分から午後 19 時 00 分まで

	土曜日 午後 16 時 30 分から午後 19 時 00 分まで
--	----------------------------------

7 利用料金

利 用 料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料	30 分あたり 2,000 円/月、200 円/回 1 時間あたり 4,000 円/月、400 円/回
閉園時間超過金	19:00～(土曜 18:00～)以降の場合、1500 円 (以降 15 分毎 500 円加算)
食 費(三歳以上)	月額 主食費 2,300 円、 副食費 5,000 円
保育に関する料金	帽子代(うさぎ組以上) 1,020 円 コット用シーツ代(乳児用) 2000 円(幼児用) 2100 円 共済保険料 315 円 教育費 (3 歳児～5 歳児クラス) 月額 1,000 円 保健衛生費(0 歳児～2 歳児クラス) 月額 1,000 円
その他別表に定める料金	遠足に係る費用 適宜(入園料) 園の入退出用カード 1 枚 400 円

8 給食提供

給食の提供方法	自園調理
アレルギーへの対応	当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、むさしの森保育園のアレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。 アレルギーに対する対応については日常的なチェックと発症時の適切な対応が必要であり、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性結膜炎や鼻炎等、それぞれの症状に合わせた適切な対応をしていきます。特に食物アレルギーについては、日常的な保護者や医師との連携が大切であり、以下の点を重視していきます。 1、食物アレルギーを起こす原因となる食材の有無をチェックするため、どの食材もご家庭で複数回試してうえで、保育園で提供します。特にたんぱく質の多い食材(魚・肉・卵・大豆製品など)は家庭で試してからでないと提供できません。 2、食物アレルギーと判断された場合、医師の診断・指示に基づいて対応します。医師の「指示書」を提供していただき、個別面談の後、除去食・代替食で対応します。 3、食物アレルギーの経過観察は、6 か月又は 1 年ごとに面談にて確認させていただきます。

9. 嘱託医・嘱託歯科医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人 尚寿会
医 院 長 名	理事長 實積 英彦
所 在 地	所在地：狭山市大字水野 6 0 0 番地
電 話 番 号	電話：04-2957-1141

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人リンク会 リンク歯科クリニック
医 院 長 名	理事長 関 勇哉
所 在 地	所在地：狭山市新狭山 3-9-3
電 話 番 号	電話：04-2941-5883

10 広域避難場所

保育所近隣の一時避難場所は次のとおりです。

一時避難場所	狭山体育園
--------	-------

11 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長 大野 沙織
消防計画届出年月日	消防署 2022 年 5 月 20 日
避難訓練	毎月 1 回 地震避難訓練・火災避難訓練 年 1 回 風水害訓練 年 2 回 防犯訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

12 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏 名 木嶋 真由美 電話番号 04-2937-7517	
相談・苦情解決責任者	氏 名 大野 沙織 電話番号 04-2937-7517	
第三者委員	濱野 賢一	電話番号 080-3319-7371
		社会福祉法人桑の実会
	池田 徳幸	電話番号 042-980-5042
		社会福祉法人 名栗園

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

13 地域の育児支援等について

・一時保育の実施、子育て相談、地域の自治会が行うイベントへの参加等を通じ、近隣の子どもたちとの触れ合い、および支援できるよう努めます。 ・近隣小学校の見学、校庭解放などの機会を利用し、子どもたちとの交流を図ります。
--

14 虐待の防止

入所時の人権の擁護、虐待防止のための責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに職員に対し、研修を実施する等の処置を講ずるよう努めます。

責任者 園長 大野沙織